

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理者ファイル
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設交通部下水道政策課
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽管理者に対する水質検査受検指導事務及び保守点検指導のために利用する。
記録項目	1 整理番号、2 浄化槽設置届出等の届出日、3 浄化槽管理者の氏名、4 浄化槽管理者の住所、5 浄化槽管理者の電話番号、6 浄化槽の設置場所、7 浄化槽型式名、8 浄化槽メーカー、9 建物用途、10 処理対象人数、11 浄化槽の形式、12 浄化槽の処理方式、13 浄化槽の性能、14 放流先、15 清掃の記録、16 保守点検の記録、17 浄化槽工事業者、18 法定検査の記録
記録範囲	浄化槽設置届を提出した者、浄化槽設置を伴う建築確認申請をした者
記録情報の収集方法	市町村から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	市町村、指定検査機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）京都府建設交通部下水道政策課
	（所在地）京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	